

電子提供措置事項のうち交付書面に記載しない事項

- ・事業報告

- 業務の適正を確保するための体制

- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書

- 連結注記表

- ・計算書類

- 株主資本等変動計算書

- 個別注記表

第132期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

西部ガスホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記について次のとおり決議いたしております。

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を以下のとおり整備し運用する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入し職務執行と監督の分離を行うとともに、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高めるため、監査等委員会設置会社を採用する。
- ② 取締役は、経営理念に基づいて定めた西部ガスグループ企業行動指針に従い、誠実かつ公正な事業活動を推進する。
- ③ 取締役会は、その権限等の明確化を図り、取締役の職務執行を有効に監督するため取締役会規程を定める。
- ④ 取締役会は、監査等委員会が助言及び勧告を行った場合には、これを尊重する。
- ⑤ 当社は、内部統制システムを適切に整備・運用することを目的にグループガバナンス委員会規程を定めるとともに、社長を委員長とするグループガバナンス委員会を設置し、グループガバナンスに関する重要事項の報告や審議等を行う。
- ⑥ 内部統制システムの整備・運用の統轄管理については、グループガバナンス部が行う。
- ⑦ 内部統制システムの整備・運用状況の内部監査については、各業務執行部門から独立した監査部が行い、社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書規程等に従って議事録、りん議書その他定められた文書を作成し、定められた期間これを保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程を定め、グループガバナンス部がリスク総括管理部門となり、リスク管理主管部門及び子会社とともに、グループの業務遂行に伴うリスクを適切に管理する。
- ② 当社は、経営で管理するグループの重要リスクを定め、グループガバナンス委員会において方針を決定し、管理する。
- ③ 災害その他非常の場合の措置については、保安規程、防災に関する計画等に従い所定の体制を整備するとともに教育及び訓練を実施し、迅速かつ適切な対応を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程等を定め、職務権限及び意思決定ルールを明確にする。
- ② グループ経営に係る重要事項に関しては、事前に、社長を議長とする経営会議で審議の上、取締役会で決議し、執行する。
- ③ 取締役は、取締役会規程に従い、業務の執行状況について取締役会に報告する。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス規程を定め、当社及び子会社の従業員に対してコンプライアンスの徹底を図る。
- ② 当社は、当社及び子会社の従業員が職務執行に関し重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、通常の報告ルートのほかに内部通報や相談を行うことができる窓口を設置する。
- ③ グループガバナンス部は、当社及び子会社のコンプライアンス体制・通報相談窓口の整備・運用を統轄管理する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の当社にとって重要な事項を取締役会で決議する。
- ② 当社は、関係会社事前承認等規程を定め、子会社に対し経営状態の定期的な報告を求めるとともに、グループ経営に係る重要事項について事前協議を行う。
- ③ 経営戦略部は、子会社の統轄管理部門として、子会社の経営状態の把握及び重要度に応じた助言等を行う。
- ④ グループガバナンス部は、グループガバナンス委員会の決定に基づき、子会社の規模や業態に応じたリスク管理やコンプライアンス体制が適切に整備・運用されるよう、助言や支援を行う。
- ⑤ 監査部は、グループの内部監査を統括し、子会社の内部統制システムの整備・運用状況について、子会社の重要度等に応じた内部監査を行う。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を監査等委員会事務局に配置する。
- ② 監査等委員会の職務を補助する専任の従業員の人事関連事項の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得る。
- ③ 監査等委員会の職務を補助する専任の従業員への指揮命令は、専ら監査等委員会が行う。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社は、監査等委員が経営会議その他主要な各種委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握できることを確保する。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 当社及び子会社の取締役・従業員等は、当社の監査等委員会から職務執行に必要な事項に関して報告を求められた場合には速やかに応じる。
- ④ グループガバナンス部は、内部統制システムの運用状況並びに当社及び子会社の取締役・従業員等から受けた内部通報について定期的に当社の監査等委員会に報告する。
- ⑤ 当社は、監査等委員会へ報告した当社及び子会社の取締役・従業員等に対し当該報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を確保するため毎年一定額の予算を設け、監査等委員会の請求に応じてこれを支出する。
- ② 当社は、監査等委員会が会計監査人、監査部及び子会社監査役等と連携し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する。

(注) 上記は、当事業年度末日現在で有効であった決議内容であります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 社長を議長とする経営会議を毎月定期的に開催し、経営に係る重要事項に関する全ての案件について審議を行った後、取締役会に上程し決議・執行を行いました。また、四半期毎にコンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について取締役会で報告し、情報の共有化を図りました。
- (2) 内部統制システムを適切に整備・運用することを目的に当社の取締役等を委員とするグループガバナンス委員会を開催し、当社及び子会社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に関する内部統制についての方針や取組み実績を報告・審議しました。
- (3) グループガバナンス部は、内部統制システムの整備・運用を統轄管理し、子会社には助言や支援を行いました。
- (4) グループガバナンス部は、当社及び子会社の取締役・従業員等を対象とするコンプライアンス教育を実施しました。また、当社及び子会社の相談窓口として社内外に設置している「西部ガスグループコンプライアンス窓口」を通じた内部通報制度について、社内イントラネット等により周知を行いました。
- (5) 経営戦略部は、子会社を重要度に応じ管理するとともに、会議等を通じて子会社の事業状況や経営課題についての情報収集や助言を行いました。
- (6) 監査部は、当社及び子会社の内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及び監査等委員会等に報告しました。
- (7) 監査等委員は、取締役会、経営会議その他主要な各種委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握するとともに、適法性や妥当性の観点から監視し検証を行いました。また、定期的に、グループガバナンス部から内部統制システムの運用状況等の報告を受けるとともに、会計監査人、監査部及び子会社監査役と情報交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	20,629	5,762	56,026	△363	82,055	
会計方針の変更による累積的影響額			81		81	
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,629	5,762	56,107	△363	82,136	
当期変動額						
剰余金の配当			△2,597		△2,597	
親会社株主に帰属する当期純利益			6,362		6,362	
自己株式の取得				△0	△0	
自己株式の処分				18	18	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9			△9	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△9	3,765	17	3,773	
当期末残高	20,629	5,752	59,873	△346	85,909	
		その他の包括利益累計額			非支配株主持分	
		その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		純資産合計
当期首残高	11,204	2,500	2,511	16,216	7,221	105,493
会計方針の変更による累積的影響額						81
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,204	2,500	2,511	16,216	7,221	105,574
当期変動額						
剰余金の配当						△2,597
親会社株主に帰属する当期純利益						6,362
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	832	653	219	1,705	655	2,361
当期変動額合計	832	653	219	1,705	655	6,134
当期末残高	12,037	3,154	2,730	17,922	7,877	111,709

連 結 注 記 表

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数等

(連結子会社の数) 46社
(主要な連結子会社の名称)

西部瓦斯(株)	西部瓦斯熊本(株)	西部瓦斯長崎(株)
西部瓦斯佐世保(株)	西部ガスリビング(株)	西部ガス・カスタマーサービス(株)
ひびきエル・エヌ・ジー(株)	久留米ガス(株)	西部ガスエネルギー(株)
西部ガステクノソリューション(株)	エネ・シード(株)	西部ガス都市開発(株)
(株)エストラスト	西部ガス情報システム(株)	(株)八仙閣

② 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する事項

SGインキュベート第3号投資事業有限責任組合については新たに組成したため、西部ガスシェアードサービス株式会社については新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社の名称)
エスジーリキッドサービス(株)
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

(持分法を適用した関連会社の数) 5社
(主要な会社等の名称) (株)マルタイ、グリーンランドリゾート(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な会社等の名称)
非連結子会社 エスジーリキッドサービス(株)
関連会社 ハウステンボス熱供給(株)
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エストラスト及びSAIBU GAS USA Co.,Ltd.等、計7社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えないため、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～20年

供給設備 13～22年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ハ) 収益及び費用の計上基準

収益のうち、顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で認識することとしております。

なお、対価は通常、履行義務の充足に応じて概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

a ガス売上、託送供給収益、LPG売上及び電力小売収益に係る収益の計上基準

1) 「ガス事業会計規則」が適用される連結会社のガス売上を除き、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量を基に、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を見積もって計上する方法によっております。

2) 「ガス事業会計規則」が適用される連結会社のガス売上は、定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量に基づいて計上する方法によっております。

b 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

履行義務の充足について、一定の期間にわたり計上する方法によっております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインパクト法によっております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点において認識しております。

c ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(二) 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は81百万円増加しております。

3 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	ガス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不動産	計		
都市ガス(注1)	125,148	—	—	—	125,148	—	125,148
L P G	—	21,634	—	—	21,634	—	21,634
電力	—	—	15,097	—	15,097	—	15,097
海外 L N G 出荷	—	—	1,064	—	1,064	—	1,064
不動産販売	—	—	—	21,352	21,352	—	21,352
その他	22,564	—	4,773	11,321	38,660	18,603	57,263
顧客との契約 から生じる収益	147,713	21,634	20,935	32,674	222,957	18,603	241,561
その他の収益(注3)	5,109	374	1,573	5,184	12,241	640	12,881
外部顧客への売上高	152,823	22,008	22,509	37,858	235,199	19,243	254,442

(注1)「都市ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づき認識した収益85,770百万円を含んでおります。

(注2)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業等を含んでおります。

(注3)「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金6,358百万円の他、リースに係る収益等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(ハ)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	27,923
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,080
契約資産(期首残高)	683
契約資産(期末残高)	3,042
契約負債(期首残高)	5,803
契約負債(期末残高)	8,506

契約資産は、主にガス事業及び不動産事業等の工事契約において、発生原価による進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にマンション等の不動産販売契約及び有料老人ホームの利用権契約において、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,692百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、収益認識会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）第80-24項の定めに従って、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、収益認識会計基準第80-22項(1)の定めを適用し、注記に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	8,966
1年超2年以内	7,404
2年超	4,029
合計	20,400

4 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損会計)

(1) 連結計算書類に計上した金額

その他の設備 134,556百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業を多角的に推進する経営方針に基づき、建物（リース資産を含む）等の固定資産を保有しております。これらのうち一部の固定資産においては、主として不動産設備の閉鎖の意思決定等により、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失227百万円として認識しております。

この回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については市場環境等を踏まえた将来キャッシュ・フローを見積ることにより算定しております。

なお、事業をとりまく今後の市場環境の変化等により、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額

担保に供している資産は次のとおりであります。

その他の設備	4,960百万円
その他の投資	18百万円
合計	4,979百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金	3,145百万円
その他固定負債	37百万円
1年以内に期限到来の固定負債	216百万円
その他流動負債	26百万円
合計	3,425百万円

(2) 財務制限条項

当社は、2022年3月3日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産額の合計金額を、直前の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上を維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は以下のとおりであります。

長期借入金 10,500百万円
(うち、1年内返済予定額 1,500百万円)

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 570,171百万円

(4) 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

① 顧客との契約から生じた債権

受取手形	1,834百万円
売掛金	24,245百万円

② 契約資産

3,042百万円

なお、以上のほか、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金（945百万円）を含んでおります。

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 37,187,567株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,298百万円

1株当たり配当額 35.00円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月27日

(注) 2024年6月26日に定時株主総会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(ロ) 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,298百万円

1株当たり配当額 35.00円

基準日 2024年9月30日

効力発生日 2024年12月2日

(注) 2024年10月31日に取締役会で決議した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,298百万円

1株当たり配当額 35.00円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2025年6月25日に開催する定時株主総会の議案として提案した普通株式に係る配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に都市ガスの製造・供給・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、主に金融機関借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社はグループ各社に貸付を行っており、グループ各社で生じる資金の過不足を調整することでの運用を行っております。

デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	38,375	36,653	△1,721
②長期貸付金(注2)	7,847	7,300	△546
③社債(1年内償還予定を含む)	82,050	73,727	△8,322
④長期借入金(1年内返済予定を含む)	156,590	151,255	△5,334
⑤デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注3) 非上場株式・組合出資金（連結貸借対照表計上額21,055百万円）は、市場価格がないため、「①投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

③ 社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北部九州及び中国地方等にオフィス、倉庫、店舗等の賃貸物件を有しております、また遊休不動産も保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
65,403	93,794

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,803円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 171円81銭

(注) 当社は業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己の株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元のため。

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	150万株 (上限とする、発行済株式総数に対する割合4.0%)
③株式の取得価格の総額	20億円 (上限とする)
④取得する期間	2025年5月1日～2026年3月31日

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	37,187,567株
自己株式数	85,515株

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	9,400	14,414	28,211
当期変動額								
剰余金の配当							△2,597	△2,597
当期純利益							3,382	3,382
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	785	785
当期末残高	20,629	5,695	4	5,699	4,396	9,400	15,200	28,996
評価・換算差額等								
		株主資本		評価・換算差額等			純資産合計	
自己株式		株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△363	54,176	10,012	10,012	64,188			
当期変動額								
剰余金の配当		△2,597					△2,597	
当期純利益		3,382					3,382	
自己株式の取得	△0	△0					△0	
自己株式の処分	18	18					18	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			913	913	913		913	
当期変動額合計	17	803	913	913	913		1,716	
当期末残高	△346	54,979	10,926	10,926	65,905			

個別注記表

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

b その他有価証券

- 市場価格のない株式等
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸付額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客である一部の関係会社に対して経営支援、情報システムサービス及び業務受託によるシェアードサービスを提供しており、顧客との契約に基づき日数の経過に応じて一定期間で収益を認識しております。

関係会社受取配当金及び受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

② 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 営業収益の内訳

顧客との契約から生じる収益	7,514百万円
関係会社受取配当金	2,790百万円

4 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する投融資

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	62,462百万円
関係会社出資金	2,783百万円
関係会社短期貸付金	30,467百万円
関係会社長期貸付金	156,661百万円（1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む）
貸倒引当金	△2,693百万円（関係会社に対するもの）
関係会社事業損失引当金	△1,429百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一部の関係会社においては、当事業年度の関係会社に対する投融資の評価において関係会社事業損失173百万円（貸付額を超えて当社が負担することになる額を含む）を認識しております。

なお、事業をとりまく今後の経営環境の変化により会計上の見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の関係会社株式評価損や関係会社事業損失を計上する可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,068百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したもの）を除く

短期金銭債権	231百万円
長期金銭債権	846百万円
短期金銭債務	1,249百万円
長期金銭債務	49百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

筑後ガス圧送株 187百万円

SAIBU GAS(Thailand)CO.,LTD. 3,931百万円

(4) 財務制限条項

当社は、2022年3月3日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。この契約には、財務制限条項が付されており、財務制限条項については、「連結注記表5 連結貸借対照表に関する注記 (2) 財務制限条項」に記載のとおりであります。

6 損益計算書に関する注記

関係会社に対する営業収益は10,305百万円、関係会社に対する一般管理費は4,374百万円であり、関係会社との営業取引以外の取引高は2,951百万円であります。

7 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 150,815株

なお、当事業年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）に係る信託口が保有する当社株式65,300株が含まれております。

8 税効果会計に関する注記

(1) 縰延税金資産の発生の主な原因是、投資有価証券評価損であります。なお、縰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は3,378百万円であります。

(2) 縰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

9 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
西部瓦斯(株)	所有直接100%	役員の兼任	経営支援料の受取 (注1)	3,013	関係会社売掛金	360
			システム利用料の受取 (注2)	2,697		
			出向負担金の支払 (注3)	1,478	未払費用	97
		役務の受託	利息の受取 (注4)	641	その他	102
			資金の回収 (注4.5)	7,000	関係会社短期貸付金	2,899
		資金の援助	資金の貸付 (注4)	12,900	関係会社長期貸付金	92,094
			資金の回収	9,843	(1年以内含む)	

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
西部ガス 都市開発(株)	所有 直接100%	資金の 援助	利息の受取 (注4)	300	その他	10
			資金の貸付 (注4.5)	5,500	関係会社 短期貸付金	15,360
			資金の貸付 (注4)	5,000	関係会社 長期貸付金 (1年以内含む)	36,370
			資金の回収	5,810		
西部ガス テクノソリューション(株)	所有 直接100%	資金の 援助	利息の受取 (注4)	58	その他	1
			資金の貸付 (注4)	2,200	関係会社 長期貸付金 (1年以内含む)	6,639
			資金の回収	527		
西部ガス情報 システム(株)	所有 直接100%	役務の 委託	システム関連業務 の委託 (注6)	2,004	未払費用	169
ひびきエル・ エヌ・ジー(株)	所有 直接90%	資金の 援助	利息の受取 (注4)	14	その他	5
			資金の貸付 (注4)	4,800	関係会社 長期貸付金 (1年以内含む)	4,800
SAIBU GAS (Thailand) CO.,LTD.	所有 直接49%	債務保証	債務保証 (注7)	3,931	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営支援料は、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
- (注2) システム利用料は、各子会社が利用する業務システム及びOA機器等を勘案して決定しております。
- (注3) 出向負担金は、出向元法人の給料等を負担しております。
- (注4) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 短期資金の貸付・回収及び短期資金の借入・返済に係る取引金額は純額表示しております。
- (注6) 業務委託料は、役務提供に対する費用等に基づき協議の上、決定しております。
- (注7) SAIBU GAS(Thailand)CO.,LTD.の金融機関からの借入金につき債務保証を行ったものであります。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

10 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,779円47銭
- (2) 1株当たり当期純利益 91円34銭

(注) 当社は業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己の株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元のため。

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	150万株 (上限とする、発行済株式総数に対する割合4.0%)
③株式の取得価格の総額	20億円 (上限とする)
④取得する期間	2025年5月1日～2026年3月31日

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 37,187,567株

自己株式数 85,515株

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。